



2017.3.31

コチ コンサルティング

上海市では、例年通り、3月末に4月からの最低賃金改定が公表され、2016年の社会平均賃金も確定した模様です。3月初旬の日本の報道では、広東省で3年連続で最低賃金を改定しないことが決定され、中国の最低賃金上昇に歯止めがかかったと報告されていましたが、深圳市では2017年6月1日からの最低賃金引上げが発表されました。上海市の最低賃金上昇率は5%にとどまりました。一方、社会平均賃金は2015年の上昇率を上回りました。本号では、最低賃金の動向、上海市の社会平均賃金についてご報告します。



注目Q&A：複数の中国国内グループ会社の兼務は可能か [リンク](#)

日本本社派遣の中国人派遣員の受入れ手続き上の留意手は？ [リンク](#)

内容 【人事・労務情報】

■最低賃金の動向（2017年改定）

■2016年社会平均賃金／2017年社会保険基数改定【上海市】

【ご案内】4月21日開催 経営層対象・課題解決セミナー「人事制度の再検討《等級制度》」（15名限定）

#### 人事・労務情報

##### ■最低賃金の動向（2017年改定）

2016年8月の国务院《实体经济企业成本引下げ業務方案》にて、企業の対応能力と労働者の最低労働報酬権益保障のバランスを取り、地方政府は合理的に最低賃金標準の調整幅と調整頻度を確定するよう指導するとしています。最低賃金：<http://cochicon.com/340.html>

##### 【上海市：2017年4月1日最低賃金改定】

4月1日より、上海市の月次最低賃金は2016年4月改定・実施の2,190元／月から2,300元／月に110元引き上げられます。上昇率は5%となりました。最低時給は19元／時から20元／時へ5.26%の引上げとなりました。\*上海市の最低賃金表示は手取り額表示

##### 【深圳市：2017年6月1日最低賃金改定】

深圳市の最低賃金は2016年度は調整が行われず、2017年6月1日より2年ぶりに最低賃金が引き上げられます。月次最低賃金は2,030元／月から2,130元／月に100元引き上げられ、上昇率は4.93%となります。最低時給は18.5元／時から19.5元／時へ5.4%の引上げとなります。

\*深圳市の最低賃金表示は額面（グロス）表示

##### 【広東省：最低賃金調整頻度の修正】

《広東省実態経済企業コスト引下げ業務方案》（2017年3月1日公布）では最低賃金改定を《最低賃金規定》（2003年公布、2004年3月1日施行）に規定された「少なくとも2年に1回の調整」から「少なくとも3年に1回の調整」へ変更するとしています。

##### 【最低賃金の推移 2017.04.01】

	上海		北京		広州		杭州		天津		深圳	
2010	1,120	16.70%	960	20.00%	1,030	19.80%	1,100	14.60%	920	12.20%	1,100	22.20%
2011	1,280	14.30%	1,160	20.80%	1,300	26.20%	1,310	19.10%	1,160	26.10%	1,320	20.00%
2012	1,450	13.30%	1,260	8.60%	1,300	0.00%	1,310	0.00%	1,310	12.90%	1,500	13.60%
2013	1,620	11.70%	1,400	11.10%	1,550	19.20%	1,470	12.20%	1,500	14.50%	1,600	6.70%
2014	1,820	12.30%	1,560	11.40%	1,550	0.00%	1,650	12.20%	1,680	12.00%	1,808	13.00%
2015	2,020	11.00%	1,720	10.30%		22.30%		12.70%	1,850	10.10%		12.30%
2016	2,190	8.40%	1,890	9.88%	1,895	0.00%	1,860	0.00%	1,950	5.41%	2,030	0%
2017	<b>2,300</b>	<b>5.02%</b>									<b>2,130</b>	<b>4.93%</b>
平均 上昇率		11.59%		13.70%		14.60%		11.80%		14.60%		11.59%

**NAVI** 正常勤務時の賃金はいずれの地域も最低賃金を下回ることが違法です。最低賃金の定義（社会保険料、所得税、各種手当等を含むか否か）は統一されておらず、賃金の過少支給による労働保障違法行為とならない為、地域条例・運用の正確な理解が必要です。

主要都市最低賃金（2016年）：<http://cochicon.com/338.html>

【主要都市の最低賃金定義】○：含む ×：含まない △：個人が下限で納付する住宅積立金を含まない

	社会保険	住宅積立金	個人所得税	食事手当	通勤交通手当	住宅手当	日勤	夜勤	高温	低温	井下	有毒有害
上海	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×
北京	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
広州	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
深セン	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×	×	×
天津	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
大連	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
青島	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
南京	○	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
蘇州	○	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
杭州	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
寧波	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
成都	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
重慶	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

### ■ 2016年社会平均賃金／2017年社会保険基数改定【上海市】

上海市では、社会保険基数の下限・上限の基準となる重要指標である2016年の社会平均賃金は78,048元年、6,504元/月で前年比9.5%上昇の見込みです。前年度の上昇率を上回り、2013年を底に右肩上がりの上昇を続けることになり、社会平均賃金上昇率は最低賃金上昇率をはるかに上回るという結果となりました。これにより、4月分賃金の社会保険料の下限は3,902元、上限は19,512元となります。

年度	平均賃金 (元/月)	上昇率	最低賃金 (元/月)	上昇率	CPI	GDP	昇給ガイドライン		
							下限	平均	上限
2007	2,892	17.40%	840	12.00%	3.2%	13.3%	3%	9%	12%
2008	3,292	13.80%	960	14.30%	5.8%	9.7%	5%	11%	16%
2009	3,566	8.30%	960	0.00%	-0.4%	8.2%			
2010	3,896	9.30%	1,120	16.70%	3.1%	9.9%	4%	11%	16%
2011	4,331	11.10%	1,280	14.30%	5.2%	8.2%	6%	13%	18%
2012	4,692	8.30%	1,450	13.30%	2.8%	7.5%	5%	12%	16%
2013	5,036	7.30%	1,620	11.70%	2.3%	7.7%	5%	12%	16%
2014	5,451	8.20%	1,820	12.30%	2.7%	7.0%	5%	12%	16%
2015	5,939	9.00%	2,020	11.00%	2.4%	6.9%	4%	10%	16%
2016	<b>6,504</b>	<b>9.51%</b>	2,190	8.40%	3.2%	6.8%	4%	9%	14%
2017			<b>2,300</b>	<b>5.02%</b>					

また、2008年以降の就労にかかわる経済補償金基数の上限も19,512元となります。社会平均賃金とは：<http://cochicon.com/331.html> 主要都市の社会平均賃金：<http://cochicon.com/324.html> 昇給ガイドラインとは：<http://cochicon.com/269.html> 主要都市の昇給ガイドライン：<http://cochicon.com/266.html> 経済補償金の計算：<http://cochicon.com/211.html>

### ご案内

残席わずかとなり、御断りさせて頂く場合もあります。ご了承下さい。

### CoChi 経営層対象 課題解決セミナー【人事制度の再検討《等級制度》】

中国の労働市場の動向や各企業の事業環境変化にあわせて人事制度改訂のご相談が増加しています。この度、人事制度の基本である「等級制度」を考えるセミナーを下記の要領で開催します

【日時】4月21日（金）14：00～16：15 【会場】CoChi会議室（淮海中路918号 陝西南路地下鉄直結）

【費用】無料 【対象】日系企業経営層 定員15名

【お申込み/お問合せ】E-mail:seminar@cochicon.com TEL：21-6418-8983 担当：松村/Ms. 李/Ms.